

檜原中学校 部活動に係る活動方針

1. 目標

- (1) 部活動は、生徒の自主的、自発的な参加によって行われ、学校教育の一環として実施する。
- (2) 知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育み、生涯にわたって学び、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるようにする。

2. 開設する部活動

陸上部、吹奏楽部

3. 活動内容

(1) 活動時間

- ・学期中の平日の活動時間は、2 時間程度とする。
- ・週休日（祝日を含む）、長期休業中の活動時間は、3 時間程度とする。
(大会やコンクールを除く)

(2) 休養日

- ・週当たり原則 2 日の休養日を設ける。週休日は少なくとも 1 日を休養日とする。
(大会やコンクール等で休養日を確保できなかった場合は、他の日に振り替える)
- ・学期中の水曜日は、5 時までの活動とする。
- ・長期休業中の休養日の設定についても、週当たり原則 2 日の休養日を設ける。

(3) その他

- ・定期試験前 1 週間は、原則活動しない。
- ・本校の運動部は、生徒数の関係で生徒の多様なニーズに応えた複数の部活動を設置することができない。より多くの運動機会を創出するために、また、生徒が楽しく体を動かす習慣の形成に向けた動機付けとなるよう、時期によって異なるスポーツを行う活動を取り入れても良い。

参加予定大会及びコンクール

《陸上部》

- ・地域別陸上競技大会 (5 月) 地域別陸上競技大会 (6 月)、西多摩陸上競技大会 (7 月)
市部対抗陸上競技選手権大会 (10 月)、秋川流域駅伝大会 (12 月)、
東京都ロードレース大会 (1 月) 他

《吹奏楽部》

- ・子ども国際交流音楽祭 (10 月)、TAMA アンサンブルフェスタ、(12 月)、
東京都交響楽団とのコンサート (期日未定)、あきる野ルピシア・アンサンブルコンサート (1 月)、
東京都アンサンブルコンサート (1 月) 他